



こども家庭庁ホームページへ公表

令和7年10月15日
こども家庭庁

第15回 こども家庭審議会障害児支援部会の開催について

- 1 日 時 令和7年10月22日（水）10時00分～12時00分
- 2 場 所 ベルサール飯田橋駅前
（東京都千代田区飯田橋 3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル 1F）
- 3 議 事（予定）
 - ・ 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて
 - ・ その他
- 4 留意事項
 - 会議の様子はYouTubeにおいてライブ配信いたします。
＜URL <https://www.youtube.com/live/rBAgBQH3xrg>>
 - 傍聴を希望される方は、10月21日（火）17時までにこちらのフォーム（<https://forms.office.com/r/08Re5BQB8W>）にて登録の上、会議開始10分前の9時50分までに会場前にご参集ください。
なお、電話によるお申し込みはご遠慮ください。
 - お申し込みの際は、氏名（ふりがな）、勤務先（所属団体）、住所、電話番号、メールアドレス等を明記下さい。
また、当日、車いすで傍聴を希望される方、介助の方がいらっしゃる方、その他支援が必要な方は、必ずその旨を備考欄にお書き添えください。
 - 会議当日は、「顔写真付き身分証明書（免許証、社員証、パスポート等）」をご持参いただき、受付にご提示ください。

- 傍聴希望に関しましては、席に限りがございますので、応募者多数の場合には、受付先着順となり、傍聴できない場合もあります。その場合は、こちらからご連絡をさせていただきます。
- 報道関係者によるカメラ撮りは、会議冒頭のみ可能です。
- 傍聴される方は、以下の留意事項を遵守してください。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) アラーム付の時計、携帯電話等、音の出る機器については電源を切るか、音が鳴らないようマナーモードに設定してください。
- (3) 頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、レコーダー等の使用はご遠慮ください。
- (4) 静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるような行為は慎んでください。
- (5) 傍聴中、食事及び喫煙はご遠慮ください。
- (6) 傍聴中の入退席はやむを得ない場合を除き慎んでください。
- (7) その他、司会及び事務局職員の指示に従いますようお願いいたします。

- 部会資料につきましては、10月21日（火）17時までに当庁のホームページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/shougaiji_shien/）に掲載しますので、傍聴に当たっては、

- ・ お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか
- ・ 当日事前に掲載した当庁ホームページ資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線 LAN のアクセスポイントはございませんので、会場から当庁ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。